|  |  |
| --- | --- |
| 労働組合名 | 運輸労連大阪府連 |

**１．統一要求方針**

|  |  |
| --- | --- |
| 賃金に関する要求 | 職場環境改善の取り組み（働き方改革等） |
| 月　例　賃　金　等 | 1 統一要求基準（平均要求方式における賃上げ要求額）・15,000円中心　　所定内労働時間賃金×6.0％（定期昇給（相当）分1.5％＋格差是正分・物価上昇分を含む賃金改善分4.5％）　・地域のベース賃金を基礎として設定する場合:11,600円（近畿ブロック統一要求額）2 企業内最低賃金要求額（時間額）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職種 | 大型運転者 | 普通運転者 | その他全ての雇用者 |
| 要求額 | 1,670円 | 1,505円 | 1,280円 |

3 18歳高卒初任給（参考目標値）・186,800円 | 【総労働時間の短縮】1 労働時間管理の徹底・労働法制全般の周知徹底と、記録上の労働時間と実態との乖離がないか職場点検を行い、労使で実態把握に努めて労働時間管理の徹底を図り、総労働時間の短縮に努める。【労働基準法改正への対応】1 時間外割増率の引き上げ・月60時間以内は時間外割増率30％以上・休日割増は割増率50％以上2 年次有給休暇の取得促進・年次有給休暇5日の取得義務化について、全対象者の取得状況を把握し、法令遵守に向けた具体的な対策を求める。【改善基準告示改正への対応】　・実効ある取り組みを担保するため、適用までの間に労使が改正内容について理解を深める。【パート・有期・派遣労働者の処遇改善】1正社員化の取り組み・無期労働契約への転換後は正社員とする制度を求める。2 格差是正の取り組み・パート、有期・派遣労働者を雇用している職場では「同一労働同一賃金ガイドライン」を活用するなど、基本給、一時金、その他待遇について、正規労働者との間において、当該の待遇の性質及び目的に照らして適切と認められるか点検に努め、不合理となる相違が生じないように取り組む。【その他要求】・男女間の賃金格差の是正を図るため、実態を把握したうえで、問題点を点検して改善に向けた取り組みを進める。また、人事評価制度についても公平・公正な制度の策定とその運用を求める。・70歳までの雇用延長を見据えたうえで、65歳定年を導入していない加盟組合は65歳までの定年延長を要求する。 |
| 一　時　金　関　連 | 春闘交渉時 | ・年間一括要求　120万円以上（月数では所定内賃金の5か月以上）　但し、地域ベースを基礎として設定する場合は107万円以上（近畿ブロック統一要求基準）・夏季一時金要求　60万円以上（月数では所定内賃金の2.5か月以上）　但し、地域ベースを基礎として設定する場合は53.5万円以上（近畿ブロック統一要求基準） |
| 季別交渉時 | 【夏季】・春闘交渉時と同様【年末】 |

２．要求・回答・統一行動等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交渉時期 | 要求日 | 回答日（統一交渉日程含む） | 統一行動等 |
| 春闘時 | （統一要求日）2月9日～13日 | （統一交渉日）2月22日、3日1日、8日（大手・先行組合ヤマ場）3月14日（中小組合ヤマ場）4月12日～13日 | （連合大阪2024春闘総決起集会）3月1日（スト設定日）大手・先行組合3月15日、中小組合4月15日 |
| 夏季 | 春闘時 | 春闘時　※同時決着が困難な組合：遅くとも6月末までに解決 | ― |
| 年末 |  |  |  |

※本表は、大阪府の設定項目により作成しているため、各産別等の統一要求方針の全てを記載しておりません。また、文言等は主旨の変わらない範囲で編集しています。

※季別（夏季・年末）交渉時の統一要求方針及び要求・回答・統一行動等は、“一時金関連”のみ記載しています。